

産業基盤強化推進特別委員会記録

開催日時 平成30年11月29日(木) 13:05～14:03

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

安井 宏一 委員長

藤野 良次 副委員長

山中 益敏 委員

西川 均 委員

清水 勉 委員

阪口 保 委員

中野 雅史 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 当面の諸課題について

<会議の経過>

○安井委員長 それでは案件に入ります。

当委員会に関する11月定例県議会提出予定議案はございません。

当面の諸課題について、質問があればご発言願います。

○宮本委員 2点お伺いします。

先日、日産自動車のCEOであるカルロス・ゴーン氏の金融商品取引法違反に伴う逮捕のニュースがあり、大変衝撃的でした。日産自動車といえば、大規模リストラが想起されますが、工場が立地している自治体などでは、工場が撤退をすることに伴って、労働者がさっといなくなる、例えばスーパーが1軒丸々撤退を余儀なくされるとか、あるいは学校などでも子どもが急に減少して、1学年の1クラス、2クラスが一気にならなくなるとか、賃貸マンションが空になるなどの大きな影響があったことは記憶に新しいことだと思います。こういうニュースを見るにつけ、企業誘致を進める際に、立地企業が末永く経済活動し、地域経済に貢献していただく、あるいは雇用をしっかりと確保してもらうなど、役割を

果たしてもらうことが大切ではないかと改めて思いを強くしたところです。本県が取り組んでいる企業立地への補助金、あるいはさまざまな政策メニューの中で、例えば雇用計画の提出や地域貢献活動の誘導など、地元いかに根づいてもらうかという点が、どのように位置づけられているかを改めてお伺いしたいと思います。

2点目は、先日、中小企業の経営者の方と懇談をする機会がありました。その中で、第二創業など、さまざまな支援メニューがあるわけですが、国の補助金はすぐに結果を求めるものが非常に多いと感じており、中小企業を育てる観点に立てば、もう少し長い目で結果を求める視点が大事ではないかという意見をいただきました。県の取り組みには、中小企業支援のさまざまなメニューがあると思うのですが、長期的視野で中小企業を育てることが大切であるため、本県の基本姿勢として、どのように取り組んでおられるのかを改めてお伺いしたいと思います。以上です。

○安井委員長 ただいまの質問は、企業立地の役割についてと、中小企業を育成するための長期的な視野に立った県の姿勢についての質問かと思えます。

答弁をお願いします。

○箕輪企業立地推進課長 宮本委員のご質問にお答えします。私には、地元の経済活性化に関して、企業立地が果たす役割等についてご質問いただきました。

県では、投資、雇用、消費が好循環する自立した地域経済の構築を目指して、企業の誘致活動や、立地支援に取り組んでいるところです。企業誘致の取り組みについては、大きく2点の考えで進めています。一つは県内企業を拡大、発展させるもの、もう一つは県外から呼び込むものがあり、両方の観点で行っているところです。どちらも立地企業に対しては、工場や設備の追加投資に対する支援のみならず、販路開拓、研究開発などに対してもさまざまな支援を行っているところです。企業が立地すれば、雇用の場が創出、拡大されることとなります。さらなる県経済の活性化につながると考えています。

立地に関して申し上げますと、ことし9月現在で、平成19年1月から平成30年6月までの11年半の間に立地した317件に対して、アンケート調査をしました。うち265件から回答をいただいた結果、今後の採用予定も合わせて、3,980人の雇用の場が創出されたと確認できました。

末永く立地いただくため、例えば企業立地への補助金の中で、引き続き安定的、継続的な企業活動を促進してもらうために、県内に20年以上立地し、かつ50人以上継続して常用雇用いただいている企業に対しては、一定の機能強化を行う際の支援メニューを用意

させていただきます。地元の経済活性化の観点から申し上げますと、立地いただいた企業は一定の間、一定規模の投資をされており、継続して操業していただくことを考えての措置です。雇用や消費、いろいろな面において、地元へ貢献いただきたいと考えています。住居近くに働く場があれば、通勤も便利になり、働き方改革にもつながるかと思っています。以上です。

○三浦産業政策課長 私には、中小企業の支援策について、ご質問いただきました。

本県においては、昨年、奈良県小規模企業振興基本条例の運用を開始しました。奈良県小規模企業振興基本条例において、各種の小規模企業に関して、県庁全体でいろいろな支援策を統合して、取り組みを進めています。

さまざまな支援策、補助金のメニューが各部局にまたがって、いろいろとあるわけですが、本年から始めた事業承継の取り組みも含めて、県として息の長い取り組みとして今後も続けていきたいと考えています。

また、個々の支援メニューについては、現在、条例の趣旨に基づいて、各部局において新たな検討を始めたところです。このような取り組みを、積極的に努めていきたいと考えているところです。以上です。

○宮本委員 ありがとうございます。

先日、総務警察委員会の県外調査の報告で、非常に有効な視察だったと伺いました。熊本県の温泉街の再生事業を視察されたということですが、高速道路のインターチェンジがあるわけでもなく、新幹線の駅からも遠く離れたところだったそうですが、地元の人々が大いに活躍する場をつくって、植樹して景観を整え、その景観に合った看板につくりかえたり、あるいは温泉を回る場合の木札を地元の高齢者の方につくっていただいて、つくったお金がしっかりとその人の懐に入る仕組みをつくって活性化させているということで、企業立地からいえば不利な条件がそろっているところですが、そういった中でも産業を育てる視点に立って、長期的な取り組みをされている、非常に参考になる話だと思った次第です。

本県では奈良県小規模企業振興基本条例をつくって、これから長期的な視野で取り組まれるということですが、条例はつくったけれども、なかなか進まないということにならないように、引き続ききめ細かな県政に立って、企業には大いに役割を果たしてもらい、長期的な視点に立って政策をつくっていただくよう改めて求めておきたいと思います。以上です。

○安井委員長 ただいまの意見を十分に参考にさせていただいて、各県の取り組みはそれぞれ特徴、特色もあると思いますけれども、奈良県でもできるように取り入れていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○山中委員 私からは3点お聞きしたいと思います。

まず初めに、今までも何回か聞かせていただきましたが、ことしの11月に、中堅・中小企業をはじめとする国内企業の海外展開を支援する日本貿易振興機構、いわゆるジェトロが、奈良県での拠点となる奈良貿易情報センターをオープンされました。それに先立って開催された事業説明会の内容が、ホームページ等で上がっています。ジェトロ奈良貿易情報センターのミッションとして、4点挙げられています。1点目に農林水産品、食品の海外販路開拓支援、2点目に中小・中堅企業の海外販路開拓支援、3点目に海外企業誘致、インバウンドの促進、4点目に高度外国人人材を活用、スタートアップ事業支援が主なミッションとして示されていました。具体的には、無料の貿易投資相談から始まって、専門家の個別企業支援、そして海外バイヤーを招聘しての商談会の開催ということが挙げられています。

さらに具体的事業の方向性についても、事業説明会の中で示されました。1点目に過去の事業を継承し、奈良県の独自性を加え発展させる。2点目に、歴史と伝統に裏づけられたブランド構築による他県との差別化。3点目に、初めて海外展開へ取り組む企業の戦略策定を積極的に後押し。そして4点目に、奈良県全域の企業に情報提供。中和、南和でのセミナーの開催ということでした。

そうした中で、海外との取引は一部の大企業だけのものではない。そのように思われがちですが、輸出入に関してそのようなことは決してなく、むしろジェトロとしての支援先は、中堅・中小企業を主体として、これまで輸出経験のない企業であっても情報の収集から売り込みに至るまで力をおかしますと力説されています。

この中で特にまた強調しておきたいのが、ジェトロは国の機関だが、決して敷居は高いものではないという点と、国の機関であるがゆえに、基礎的な支援に関しては原則無料であるという点でした。

そこで、ジェトロ奈良貿易情報センターのミッションと、具体的事業の方向性を踏まえた上で、奈良県としての役割について、まずお聞かせいただきたいと思います。

○三浦産業政策課長 ジェトロとの連携についてのご質問です。

かねてから誘致を進めてきたジェトロ奈良貿易情報センターは、11月12日に近鉄奈良駅前の奈良県中小企業会館内に設置されました。ジェトロ奈良貿易情報センターは海外展開に取り組む、または取り組もうとする県内企業、産業界にとっての有益な情報源であり、頼れるアドバイザーです。本県の海外展開のためのインフラですので、県としては地域一丸となって、このインフラを支えて、有効活用したいと考えています。

具体的には、先ほどのジェトロの基本方針の中で、山中委員からもお話がありましたが、外国人留学生等の高度人材と、人材不足に悩む県内企業とのマッチングの推進、あるいは県だけではなかなか取り組むことが難しい、海外から奈良への投資誘致のための、海外の投資家への情報発信や売り込み。また県の特産品を海外に売り込むことも重要ですので、靴下、履物、プラスチックといった工業製品や、日本酒や加工食品、柿や茶などの農産物、内装品や家具等の木製品など、デザイン、生産量などで強み、ポテンシャルを持つ県産品の輸出が促進されるように取り組んでいきたいと考えています。

県としては、県内39の市町村、それから商工会議所、商工会、中央会といった経済団体も含めて、さまざまな窓口で県内企業のジェトロへのつなぎ込みを図っていきたいと考えています。ジェトロからの情報を密接に流しながら、またジェトロに対して直接相談することが難しい企業については、県が間に立って、ジェトロにどんどんつなぎ込んでいくこともさせていただきたいと考えています。ジェトロと県は今後密接にかかわりながら、県内企業の発展、海外への販路開拓や、海外からのいろいろな人材や投資の取り込みに取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○山中委員 ありがとうございます。奈良県として全面的に支援していくという決意を聞かせていただきました。

私も百聞は一見にしかずと思い、せんだってジェトロ奈良貿易情報センターに伺って、山本論所長にさまざまなことを聞かせていただきました。ご本人も奈良県出身ということで、奈良県への期待、そして熱い思いを語っていただきました。

そうした中で、例えば奈良県発祥の日本酒等をブランド化しようと取り組まれた場合、ジェトロ奈良貿易情報センターからの情報発信があった際に、奈良県としてどのような支援ができるのかについてもお聞かせいただければと思います。

○三浦産業政策課長 奈良県に起源をもつ製品について、どのような支援が考えられるかというご質問です。

山中委員がお述べになったとおり、本県に起源やゆかりを持つ製品は日本酒以外にも数

多くあると考えています。こういったものは、海外向けの商品ブランドのプロモーションにおいて、日本のほかの国内産品に比べても高い優位性を持つと考えています。そういった優位性を生かした効果的な海外向けプロモーションを、事業者の方々と県、ジェトロが協力して、積極的に行っていきたいと考えています。以上です。

○山中委員 モチベーションの高い県内産品についてはしっかりと協力をしながら取り組みを図っていただきたいと思います。

さきほど言っていた39市町村との連携や、直接相談を持ち込めないような小さな企業についても、県が間に入っていただくとお聞きしましたので、その点もあわせてしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、事業承継についてお聞かせいただきたいと思います。せんだつての新聞報道で、事業の後継者不足が加速して、企業の事業継続に深刻な影響が出ているということで、東京商工リサーチの調査によると、2018年1月から10月に後継者不足などを含めた人手不足関連倒産が前年比20.4%増の324件に上り、最悪のペースで進んでいるということでした。この傾向は、都市部よりも、高齢化が早く進んでいる、また若い人が少ない、さらに人手不足が高まっている地方のほうが、一層重篤な状況であると考えられると思います。生産性を高める対策にしっかり取り組まないと、事業継続が難しくなってくると新聞で報道されていました。

そこで、本県において後継者不足などにより倒産への影響がでているのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

そして、生産性を高める取り組み、対策として、本県としてどのように進めてきたのか、あわせてお聞かせいただければと思います。

○三浦産業政策課長 人手不足、あるいは後継者難による廃業と、生産性を高める取り組みについてのご質問です。

現在、奈良県において、後継者難あるいは人手不足が直接的な原因として廃業となった統計データは、手元にございませんで、数等について、ここでつまびらかにご紹介することはできません。申しわけございませんが、ご了解いただければと思います。

人手不足あるいは後継者難による倒産ですが、現在、経営者の高齢化も進んでいます。この状況をこのままにしておくと、事業者数の減少に伴い、雇用が失われたり、技術やノウハウが引き継がれていかない等、経済的な影響が懸念されています。県においては、今年度から公益財団法人奈良県地域産業振興センターで、プッシュ型事業承継支援高度化事

業を国から受託し、奈良県の地域事務局として県内の産業支援機関や金融機関、市町村等とネットワークを構築し、連携しながら、県内における事業承継の支援を進めているところです。ネットワークでは事業承継診断を通じて、経営者の方々に後継者の育成確保についての気づきを得ていただき、支援のニーズがあれば、専門家と連携してきめ細かい支援を行うこととしています。今年度、事業承継診断を500件、支援ニーズに対する個別支援の実施を50件という目標設定をして取り組みを進めており、9月末現在で399件の事業承継診断を実施しています。この中で、後継候補者がいると回答された企業が315社、後継候補者がいないと回答された企業が84社で、これは率にして21%という状況です。これが県内全域の状況を示しているとは言えないと考えていますが、後継者難に直面しておられる企業の実態の一面と考えています。

生産性を高める取り組みとしては、経営に関するいろいろな相談を、さまざまな機関で実施しています。小規模の企業では、経営計画を立てておられないところも多数あるので、そういった企業に対して、経営計画策定の支援を行いながら、生産性の向上を図っています。各種の取り組みを通じて生産性を高めていただくとともに、人材不足、人手不足といった問題の対策も、将来的に必要とされますので、このようなことにも積極的に取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○山中委員 先ほど答弁いただいたネットワークを通しての支援として、今後、事業承継診断を500件、個別の支援実施を50件という目標で進めていただいています。県全体を網羅した調査はこれからかもしれませんが、2割の事業所は次の後継者が決まっていないということでしたので、本当にしっかりと進めていかないといけません。

その受け皿の一つとして、奈良県よろず支援拠点があろうかと思いますが、近鉄奈良駅前にあるサテライトオフィスに伺って、専門スタッフの方に聞いてみました。以前に私も公明党が、100万人訪問調査として、中小企業の承継問題についていろいろ聞かせていただく中で、企業自体が大変小さいこともありますが、企業としての将来性を考え、子どもさんや次の方に、事業承継を本当に自信を持ってできるのかと心配し、断念してしまうという事業主の声を、調査の中で多くいただきました。そのことを専門スタッフの方に話しますと、このスタッフの方は、いや、だからもうかる企業への転換をしっかりと図っていくのだと。これは先ほど三浦産業政策課長の答弁にもあった対策の一部かと思っています。あとは引き継ぎたいと思わせるような魅力ある企業への転換をどう図っていくのかをしっかりとアドバイスしたいという話をしていただき、大変心強いと思いました。

そこで、こうした奈良県よろず支援拠点などを含めたさまざまな支援を、小さな企業を含めてどのように周知徹底していくのかについて、今までももちろんやっていただいておりますが、今後またさらに推し進めていただきたいと思いますので、その内容について少しお聞かせいただければと思います。

○三浦産業政策課長 奈良県よろず支援拠点の活動の周知、PRについてのご質問をいただきました。

奈良県よろず支援拠点の活動を周知、PRするために、最近リニューアルした同拠点のホームページをはじめ、フェイスブックでの拡散や、なら産業ジャーナル、あるいは月刊奈良等の雑誌への掲載、チラシ等で広報に努めているところです。また、これまでの成果をまとめた事例集を製作して、経営改善の参考にしていただくとともに、取り組みのPRに努めています。

また、県の持っている広報枠も最大限活用しており、例えば奈良テレビのフライデー9という番組の9月21日の放映で取り上げていただいたほか、県民だよりへの掲載等、引き続き広報に努めてまいります。

○山中委員 ありがとうございます。さまざまな手段を使って広報いただいていることを、この答弁でも感じることができます。

私たち議員も現場へ行く中で、こうした県の取り組みをしっかりとPRしながら、一人でも、一企業でも多くの皆さんにこの取り組みを知っていただいて、また支援につなげていければと思います。

最後の質問になりますが、地域未来投資促進法についてお聞きしたいと思います。平成29年9月29日に国からの同意を得て、奈良県未来投資促進基本計画が成立しました。多くの企業や、新たに事業を起こそうとする起業家の方から、さまざまな問い合わせや事業計画の申請があると期待して聞かせていただくわけですが、全国的な状況としては、少し資料が古いかもしれませんが、11月6日時点で、1,078件が都道府県で承認されたと報告をされているようです。経済産業省としては、2020年7月までに2000社程度の承認を目途として進めているということです。そうした中で、既に50%を超える承認があったことが、この報告を見ても伺えると思います。

そこで、本県における相談件数や事業計画の申請状況、また承認件数などについてお聞かせいただきたいと思います。また、企業に影響のない範囲で結構ですから、承認された事業計画等があれば、その内容についてもお聞かせいただきたいと思います。

○箕輪企業立地推進課長 奈良県未来投資促進基本計画の承認件数等についてのご質問です。

ことし10月末現在で、地域未来投資促進法に基づき事業者から出していただく地域経済牽引事業計画は、11件承認しています。その内訳ですが、製造業が9件、あと2件が宿泊業です。申請件数も含めて、問い合わせ件数は、承知しているところでは、先ほどの11件以外に41件です。内訳は、約半分の22件が製造業者、あと14件が宿泊業者、その他サービス業などの事業者が5件です。以上です。

○山中委員 承認された案件は、製造業、宿泊業を合わせて11件ということです。これが1,078件の全国的なレベルから見ると、多いか少ないかはわかりませんが、そうした中でも非常に頑張っているのが新潟県であり、挑戦する中小企業を応援と題して、新聞で掲載されていました。新潟県の状況を皆さんに少しお話させていただきますと、地域経済の8割を占める非製造業の挑戦を後押しするということで、観光、農林水産、建設、さらには教育サービスなどを含めた地域資源を活用する11分野を基本計画に盛り込んで、その計画をしっかりと後押ししながら、企業から事業計画の申請をもらい、承認していった結果、11月6日現在で承認件数が79件になったと聞いています。全国でも最多の件数です。

そうした中で、一つの成功事例を紹介しますと、先ほど箕輪企業立地推進課長の答弁で、宿泊業で2件あるということだったのですけれども、新潟県では、例えば一般の来客者に配慮して、ペットと一緒に宿泊できる宿泊施設を本棟とは別に建設しながら、同法の支援を活用しているということです。こうした事業計画を承認された事業主からは、事業計画が県に承認されているため、関係機関から理解を得やすくスムーズに融資を受けることができたという喜ばしい声、本当に申請してよかった、承認されてよかったという声があるわけです。このことから、国の支援を得て、地域経済の牽引役を担う産業、企業へと成長することへの期待感はますます高まるかと思えます。

そこで、地域未来投資促進法の活用支援について、今までももちろん取り組んでいただいておりますが、今後、さらにどう進めていくのかについてお聞かせください。

○箕輪企業立地推進課長 地域未来投資促進法に基づく今後の支援についてお答えします。

企業立地促進法から地域未来投資促進法に改正されたことに伴い、先ほど山中委員もお述べになったように、製造業以外の観光や特産物など、地域の特性を活用して地域経済の牽引に資する投資について、支援対象としています。先ほど申し上げたように、製造業者

だけでなく、ホテル事業者、その他のサービス業に取り組みされる方に対しても支援させていただいています。さまざまな支援メニューがありますけれども、例えば税制優遇について、国も地方もいろいろなメニューを取りそろえる中で、県でしたら不動産取得税の課税免除の条例を制定して、制度を設置するなど、事業者により有利な制度を現在構築しているところです。承認件数11件自体が、多いか少ないかという議論はいろいろあるかと思いますが、発足して1年余りです。引き続きいろいろな方に使っていただくためにも、まだまだ周知が必要だと考えています。日ごろ県以外でも、直接的に事業者の相談窓口となっていたら市町村や金融機関、経済団体を対象とした説明会を行い、事業主からの問い合わせがありましたら戸別訪問も行うなど、いろいろなやり方で制度の周知を図っています。毎年、大阪と東京で開催する企業立地セミナーで、荒井知事が直接プレゼンを行っていますけれども、その中でも制度周知を行っていますし、特にことし7月に大阪で行ったセミナーでは、近畿経済産業局地域経済部長をお招きし、参加者に向けて地域未来投資促進法の趣旨についてご講演いただきました。1社でも多くの事業者に使っていただけるよう、引き続き周知活動も含めて努めていきたいと思っております。以上です。

○山中委員 ありがとうございます。今の答弁を聞かせていただいて、あらゆる機会でも、そして垣根を下げながら多くの起業家の皆さんに向けて、特に製造業以外にも、情報発信していただいているということがよくわかりました。

これもさきほどの件と同じですけれども、私たちもしっかりと地域を回りながら、こういった取り組みが今、国でも、そしてまた県でもしっかり行われているのだと。随分と垣根が低くなってきて、起業へトライしやすくなってきているのではないかと思いますし、そういったチャンスがあることをしっかりと周知を図っていきながら、全体的な経済の引き上げ、底上げに私たちも寄与しなければならないと思ひ、この質問を終わります。ありがとうございました。

○清水委員 1点、要望だけさせていただきたいと思ひます。

11月23日に、パリのBIE（博覧会国際事務局）の総会で、2025年に大阪の夢洲で万国博覧会が開かれることが決定されました。関西にとって非常に明るいニュースだったと思っています。

そのような中で、商業地域に対する規制の問題や、まちづくりのデザインをどうしているのかという質問を、私は過去よりさせていただいています。この機会を捉えて、さまざまな方向から産業基盤に対しての横串を刺していく政策が必要であろうと思ひてい

ますので、また改めて2月定例会で質問させていただきたいと思います。今後に向けてどのようなことをしていけば、奈良県としてプラスになっていくのか、もしくは商業地域に対しても、活性化に向けた政策を改めて立案させていただきたいと思っています。今のところ私も漠然とした絵しか持ち合わせていないので、このことについてどうという明確な論点がないので申しわけないのですけれども、ぜひとも研究させていただきたいと申し上げておきたいと思います。以上です。

○中川産業・雇用振興部長 大阪での万国博覧会が決定されて、うれしい限りです。関西経済は他の地域に比べて、少し弱くなっているところがあるので、大阪万国博覧会を起爆剤に、さらにまた進歩、発展していくことを期待しています。奈良は大阪への依存から脱却するため、企業誘致をはじめ、いろいろな取り組みを進めていますけれども、大阪にしっかりしていただくことも必要と思っています。

夢洲は、地下鉄コスモスクエア駅から、けいはんな線で生駒駅を經由して、近鉄奈良駅まで約70分程度で来られるということで、ホテルをはじめ特に観光分野が、これを契機にますます注目していただける。関西をもう一度認識していただいて、観光客の方に奈良へ少しでも来て、泊まっていただき、周辺の商業施設も含めて、しっかりそのお客さんをつかまえていきたいと思っています。

もう一つは、先ほど山中委員からもご質問がありましたが、奈良県の優良産品を売り込めるせっかくの機会です。それもしっかり受けとめ、海外からたくさんのお客さんに来ていただきますので、その機会と捉えていきたいと思っています。少し先になりますけれども、そのようなことも考えながら、このチャンスを奈良県としてしっかりつかんでいきたいと思っています。

答弁になっているかどうかわかりませんが、今のところこのような形で頑張っていきたいと思っています、以上です。

○安井委員長 ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

ほかにございませつか。

特にないようですので、これをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦勞さまでした。委員の方はしばらくお残りください。

(理事者退席)

それでは、会議を再開します。

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクの使用をお願いいたします。

まず、平成31年2月定例会において調査を終了し、その成果を報告するわけですが、調査報告書の骨子案を事前に各委員にお送りしております。骨子案の構成や成果の取りまとめとなる提言等について、ご意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。あわせて、各委員におかれまして、産業基盤の強化に対する思いや考えがありましたら、この機会に発言をお願いします。

それでは、事前に配付しております報告書の骨子案について、何かご感想はございますか。

骨子案では、各問題点あるいは課題等について指摘されています。私は、優先順位や、年度的にどのように進めていけばいいのか、具体的な取り組み方を少し捉まえていくべきではないかと思っています。骨子案には企業の担い手について、高齢化などによる後継者問題等が記載されていますけれども、ITを利用した設備の近代化や、設備投資の支援のあり方についての記載が少し漏れている気がしてなりません。後継者不足の要因の中には、人手もありますけれども、設備を近代化、IT化していく、できるだけ少量化していく方策も必要ではないかと思いました。

また、奈良県には大きな集客型設備は余り見受けられませんので、大阪の万国博覧会ではありませんが、奈良県にも集客事業、集客型施設が必要ではないかと思いました。骨子案に記載されていないことを今申し上げましたけれども、例えば市街化調整区域や工業区域、あるいは商業地域といった都市計画にかかわる問題や、設備投資といった現実的な問題、あるいは道路やインフラ整備についても書かれていますが、具体的ではないので、順位性といいますか、優先的にどこから取り組んでいったらいいのか、都市計画は都市計画の考え方、工業地域をどのようにしていくのか、市街化調整区域はどこまで必要なのかといったことも求められると思います。具体的な点について少し触れたほうがわかりやすいのではないかと、骨子案を読んで感じています。

骨子案について、委員の皆さん方で何か感じたことありませんか。

○清水委員 私自身も前々から思っていることですが、奈良市と奈良県の両方の問題だと思いますが、今、ドリームランドの跡地利用について、非常に大きな敷地の中で、先ほど安井委員長もおっしゃいましたように、市街化調整区域の網がかぶっていますので、この地区計画にしても、地元からもなかなか上げづらい。なおかつ、民間の一事業者がお

持ちになっている現状も踏まえて、行政側から主体的にどのような位置づけをしたらいいのかを提案するのは非常に難しい状態になってしまっている。そういう現況を考えますと、あのままでいいのかというと、皆さん、決していいとは思っていないと思います。せんだっては旧奈良少年刑務所、監獄ホテルですけれども、このオープンについての見学会等が23日、24日、25日の3日間で行われました。非常に近い位置にあって、片や負の遺産をいまだに抱えている、片や活用しようという両面性があるエリアの中で起こっているわけです。そこも含めて、何らかの方針、方策をきちんと出していかないと。まちづくり、都市計画ですから主体は奈良市ですけれども、今のままでいいのかというと、そうではないと思いますので、何らかの良い方法を出す必要があるのではないかと思います。ただ、それをこの報告書の中で記載するのは、かなり難しい気がします。

○安井委員長 そうですね。私も骨子案を読んで、具体的にどこをどうというのは、例えば都市計画はこうあるべきで、工業地域をもう少しふやさなければならないし、その分、市街化調整区域をどうするかといった問題点が絡んできますので、具体的に今どうするかということではなく、そういう地域をうまく活用できるような、そうすると都市計画室なのか、あるいは開発しようと思えば、そういう開発関係の方々の努力が必要になる。この骨子案に記載されていないのですけれども、指摘はされていると思うのです。

○清水委員 そうですね。

○安井委員長 その指摘を、あまりにも抽象的な表現でまとめてあって、非常に高度な技術が要ると思うのですけれども、問題点の指摘ばかりになっているので、今求められているのは何なのかを少し入れたらいいのではないかと思います。少し言いましたけれども、奈良県には集客型の施設がほとんどありません。だから、そういう点について、奈良県で考えていかなければならないと思います。

○清水委員 今後の未来像というか、そういうことです。

○安井委員長 奈良県にはほとんどないのです。大阪の万国博覧会も、一過性といえは一過性ですけれども、そのときの事業が、後々、経済的な効果が出るようにお考えのようですので、奈良県も制度やものをつくるのではなく、人が集まってこられる奈良になってほしいと思います。

骨子案で何かほかに感想はございませんか。

阪口委員、宮本委員は何か感じておられませんか。

○阪口委員 例えばドリームランドは、いろいろないきさつがあってあんなっていると思

います。清水委員が言われることもなるほどと思うのですが、他市にかかわることは、参加していてやはり言いにくいところがあるのです。ですから、どうしても生駒市のことに限って言っていくと、今までも高山第一工区、高山第二工区について質問してきましたが、高山第一工区はもう造成されて企業立地、未利用の土地があるので言えるのですが、高山第二工区についても、事業を推進していったら、大阪から近いですし、京都からも近いですからね。ただ、生駒市の構想があるので、勝手に発言できないし、安井委員長が言われるように、集客型の施設を高山第二工区へなどもまた言いにくいところがあるし、なかなか発言するに当たって、産業基盤強化推進特別委員会は気を使うところがあるのです。話そうかと思って、事前に職員と打ち合わせをしたのですけれども、担当者がいないなどで、遠慮したという経緯もあります。なかなか他市にかかわることも言いにくいし、生駒市のことでも、市との関連性があるので、いろいろ悩むところがあります。

○安井委員長 そうですね。特に道路などは、各市が単独で考えるのではなく、長いスパンで考えて、奈良県下の道路はどうあるべきかを、むしろ県が率先して道路計画を策定し、あるいはインフラ整備も、県が主導していく立場になると思います。そこをうまく連携してほしいと思います。

○阪口委員 生駒市でしたら国との関連もあって、国道163号の高規格道路など、高山第二工区の高山大橋近辺からなるのか、どこからなるのかわかりませんが、第二京阪道路に通すことも考えていく、それはやはり県道かと思うので、安井委員長がおっしゃることはごもっともだと思います。

○安井委員長 県でそういう主導的な、大所高所というか、いろいろな角度から見てもらって、必要などころはやっていかなければならないのではないかと思います。この骨子案を見ましたら、ああすべきこうすべきと書いてはあるのですけれども、それではどうするのかというところまでは、まだ今のところ書かれていません。こういう点については、早く理事者側も取り組んでほしいと思います。後継者問題については、先ほども山中委員からもありましたけれども、どうしたら後継者が確保できて、廃業しなくて維持できるのかを、県から指導、アドバイスしていく必要もあるのではないかと思います。

中野委員、西川委員は何かありませんか。

○中野委員 特にございませぬ。

○安井委員長 宮本委員は何かありますか。

○宮本委員 ありません。

○安井委員長 このことを重点的に次の折に報告させてもらおうということで、そんなに落ち度はないと思うのですが。

事務局はこの点についてはよろしいですか。

次に、きょうの委員会の中身を踏まえて、2月定例会に提案していかなければならないので、その点について、発言を注視してほしいと思います。

特にご意見はないようですので、この点については了承することとしました。

作成できた調査報告書（案）については、事前に委員の皆様方にお配りし、2月定例会で最終の協議をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

これをもちまして委員間討議を終わります。ご苦勞さまでした。これで本日の委員会を終わります。